

日系企業向けセミナー

「日独の働き方の違い、独の労働事情セミナー」のご案内

2018年5月29日(火) 14:00～

拝啓

貴社益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素よりミュンヘン日本人会の活動にご協力頂きまして誠に有難うございます。

さて、来る2018年5月29日(火)、在日本大使館清野書記官様のご協力のもと「日独の働き方の違い、独の労働事情セミナー」についてのセミナーを開催させていただきます。

皆様、ご多用のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようお願い申し上げます。参加をご希望されるお客さまにおかれましては、日本人会事務局にメールで申込頂きますよう宜しくお願い申し上げます。ご不明な点等ございましたら、Panasonic 斉藤宛 (tetsuo.saito@eu.panasonic.com) までご連絡ください。

本セミナーは法人向けになりますが、個人会員様の申し込みも可能です。

但し、参加は法人様が優先となりますため、ご参加頂けない場合もございます。

敬具

日時 : 2018年5月29日(火) 14時00分(13時30分開場)～ 15時30分(予定)

会場 : Deloitte GmbH ミュンヘン事務所 / Rosenheimer Platz 4, 81669 München

講師 : 清野晃平(きよのこうへい)様

2002年厚生労働省入省。労働関係では、労働基準局、職業能力開発局、大臣官房国際課(国際労働機関担当)を経て、2015年7月から在ドイツ日本国大使館に一等書記官として出向。

参加費 : 法人会員/個人会員無料、非会員 EUR30/人

内容 : ドイツでの企業活動に当たっては、日本と異なる労働環境、労務管理に気付くことが多いかと思われます。例えば、日本では就業規則の仕組みがありますが、ドイツでは各労働者との個別契約の重要性が比較的高いと思われます。

また、労働時間や有給休暇に関する制度や考え方も、日本とドイツでは異なる点が多く見られます。ドイツでの労務管理に当たっては、このような日本とドイツの違いも踏まえて対応していく必要があります。

今回のセミナーには、在ドイツ日本国大使館の清野書記官をお招きします。清野書記官は、2015年に厚生労働省から出向し、大使館では主に労働分野を担当されています。赴任後、日独の働き方の違いについて、個別の日系企業の方へのインタビューも

含めた調査を行っており、今回、その内容について講義をしていただきます。
また、上記に加えて、最近のドイツの労働事情についても講義をしていただきます。
今年の3月に第4次メルケル政権が発足しましたが、最近の労働政策の動向、有期雇
用規制の強化やパートからフルタイムへの復帰権など現政権の連立協定での労働分野
のポイントなどを中心に説明していただきます。

申込先 : 日本人会事務局宛メール(kaiho_jcm@mnet-online.de)に以下の2点を記入ください
氏名 会社名 (もしあれば) 講師への質問

締め切り : 5月 22日 (火) 17時

以上

ミュンヘン日本人会

Japan Club München e.V.

Löwengrube 10/II, 80333 München

kaiho_jcm@mnet-online.de Tel.089220097

(ミュンヘン日本人会 セミナー (5月29日) / 参加申込書)

申し込み先 日本人会事務局

e-mail : kaiho_jcm@mnet-online.de

誠に勝手ながら 5月22日(火)までにご連絡を頂戴致したく、宜しくお願いします。

お申し込み後、事務局からの受付完了メールを必ずご確認くださいませようお願いします。

ミュンヘン日本人会セミナーの日時・会場

◇開催日時： 2018年5月29日(火) 14時00分-15時30分 (13時30分開場)

◇会場： **Deloitte GmbH 大会議室**

(住所、地図は別添)

出席者御芳名	
貴社名	

アンケート欄:

(今回のテーマにおいて、特に聞きたいポイントがありましたらお知らせください)

(アクセス) Rosenheimer Platz 4, 81669 München, Deutschland

S-Bahn(S1 S2 S3 S4 S6 S7 S8) or Tram (15, 25) Rosenheimer Platz

